



## 山口フィナンシャルグループが山口フィナンシャルグループ<8418>株式の大量保有報告書を提出



山口フィナンシャルグループ<8418>について、山口フィナンシャルグループが3月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るための自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による自己株式の取得。」によるもの。

報告書によると、山口フィナンシャルグループの山口フィナンシャルグループ株式保有比率は、7.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月11日。